

# 精華町教育委員会議事録

令和5年（第5回）

- 1 開 会 令和5年5月29日(月) 午後1時30分  
閉 会 令和5年5月29日(月) 午後3時00分
- 2 場 所 精華町役場 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員  
井上委員 高岡委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員  
浦本教育部長 有城総括指導主事  
俵谷学校教育課長  
糸山学校教育課担当課長(施設担当)  
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)  
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和5年第4回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

- ・全員承認

(3) 教育長報告事項

5月11日から17日までの会期で、精華町議会5月特別会議が開催され、物価高騰対策などを講ずる補正予算が審議され、議決された。また、5月1

9日にも第2回の5月特別会議があり、議長、副議長のほか議会の委員会の構成などを改める会議が1日の日程で行われた。引き続き、三原議長が精華町議会議長に、森田議員が副議長に選出された。

5月22日に自転車レース「ツアー・オブ・ジャパン」が4年ぶりに開催された。京都では、京田辺市の普賢寺からけいはんな学研都市の精華・西木津地区へ出てくるコースになっており、優れた自転車競技者たちが多く集まった。

同じ5月22日、山城地方教育委員会連絡協議会の定期総会があり、松下委員とともに出席した。

5月24日は、委員の皆さんにも出席いただき、防災食育センターの竣工式が催行された。

5月27日は、精華町少年少女合唱団の入団式があり、昨年度の途中入団者2名と今年度の入団者2名の計4名に、新たな入団者として団員証を交付した。

#### (4) 議決事項

議案第17号 令和5年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について（令和4年度精華町一般会計補正予算（第12号））

#### 教育部長 【提案説明】

教育に関する補正予算額として、歳出で1億1,446万7,000円の減額補正となっている。

また、防災食育センター建設事業と同関連事業の2事業について、地方債の令和4年度限度額の変更を行うものである。

本補正予算の町全体の歳出合計は、補正前が164億4,910万1,000円、補正額が9億390万円の減額、補正後が155億4,520万1,000円である。

一方、教育部関係予算では、補正前が24億4,766万円、補正額が1億1,446万7,000円の減額、補正後が23億3,319万3,000円であり、補正後ベースで全体に占める教育予算の割合はおおむね15%となる。

今回の教育費における1億1,400万円強の補正につい

ては、各事業費の確定に伴う歳出予算の減額であり、その減額の約3割を占めているのが、会計年度任用職員の人件費の実績による減額で、教育部全体では3,000万円超の減額となっている。

この人件費の減額については、特別学習支援員や給食調理員など10以上の職種の報酬、手当、社会保険料等を合計したものであるため大きな金額になっているが、個々の職種で見ると、特筆すべき状況が生じている職種はなく、例年どおりの状況と考えている。

その他で特に減額が大きかった個別の項目としては、幼児教育・保育の無償化事業にかかる負担金が、対象となる子どもの数が想定より少なかったことから約2,600万円の執行残となったこと、また、文化財発掘調査事業の業務委託料が、令和4年度は該当する民間の宅地開発の事案がなかったことから950万円の執行残となったこと、また、防災食育センター関連事業が、中学校配膳室設置工事で約500万円、応急給食配送車の購入事業で約580万円、それぞれ一般競争入札の結果、設計額に対して契約額が低かったことにより執行残となったことなどが挙げられる。

また、教育債については、令和4年度において地方債を充当して実施した各事業の事業費の確定に伴い、防災食育センター建設事業で1億1,980万円、防災食育センター関連事業で560万円の減額となり、合計1億2,540万円の地方債補正を行うこととしている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第18号 令和5年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について(令和5年度精華町一般会計補正予算(第3号))

教育部長【提案説明】

通級指導教室の対象となる児童の増加により、令和5年4月から精北小学校に通級指導を担当する府費教職員が配置さ

れたことから、同校内に新たに通級指導教室を開設することとなったため、主に備品購入費等の必要経費として、157万1,000円を追加計上するものである。

なお、補正額157万1,000円は全額を一般財源で措置することとしている。

松 下 委 員 今回精北小学校に通級指導教室を設置するということが、従来からある一定数の対象児童がいたと想像されるし、これからもそれが見込まれるということだと思う。

今まで精北小学校の児童はどこで通級指導を受けていたのか。また、残る未開設の山田荘小学校は、児童生徒数も少ないので対象児童も少ないと思うが、どこで通級指導を受けているのか。

学校教育課長 これまで精北小学校の対象児童は川西小学校で指導を受けていた。正式な開設はこの補正予算可決後の、2学期からとなるが、現時点で既に担当の教員は派遣されているので、今年度からは精北小学校で随時指導を受けている。

また、山田荘小学校は、まず現状を申し上げますと、現在11名の対象児童がおり、基本的には13名が基準であったと記憶しているが、現時点で単独で開設できるだけの人数はいないため、東光小学校で指導を受けている状況である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第19号 精華町防災食育センター設置条例制定について

教 育 部 長 【提案説明】

本条例は、先日竣工した防災食育センターについて、今後、町の施設として適切に管理を行っていく上で必要な事項を定めるものである。

第1条は、施設の設置の目的について、災害発生時の防災に関する事業と、平常時の食育に関する事業を円滑に行うために、調理等の業務を実施する施設として設置することを定める。

第2条は、名称及び位置について定める。

第3条は、センターに配置する職員として、センター長、その他必要な職員を置くことを定める。

第4条はいわゆる委任規定と呼ばれるもので、細かな事項については、町規則及び教委規則により別途定めることを定める。

そして、条例第4条に基づき、二つの規則を制定して、条例の施行に関して必要な事項を定める

規則の案については、現在、町内部の法規担当課と調整中であり、条文の内容等は若干変更となる可能性はあるが、次回の教育委員会会議において提案させていただき予定としているが、今回、条例制定について審議いただくにあたっては、こちらの規則も説明させていただきほうが理解しやすいと考えるため、簡単に説明させていただく。

まず、町長部局の規則である条例施行規則（案）だが、災害発生時と平常時に分けて、町長部局と教育委員会との管理運営の分担や相互調整の義務などを定めるものとなっており、主に、災害発生時においては地域防災計画等に基づいて町長がセンターの管理運営を行い、平常時には教育委員会が行うものとしている。

次に、教育委員会規則である管理運営規則（案）だが、平常時の管理運営に関する事項を定めるものであり、新たに設置するセンター長が、センターに属する業務の責任者となることなどを定めている。

なお、施設建設にあたっては本町に先立ち防災食育センターを整備された自治体に相談等させていただいたことはもちろんだが、本条例の内容を検討するにあたっても参考とさせていただいた。

最後に、附則として、本条例は令和5年7月1日から施行するものである。

松 下 委 員 センター長とその他必要な職員を配置するとあるが、実際にはセンター長以外の職員をどのような形で置く予定なの

か。

学校教育課長 この条例が制定されて公共施設として動き出すタイミングでは、センター長を含めてセンター勤務職員として精華町から3名の職員を常時配置する考えである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第20号 令和5年度精華南中学校第1期便所改修工事請負契約の締結について

教育部長 【提案説明】

契約の目的は、令和5年度精華南中学校第1期便所改修工事で、契約金額は7,964万円である。

契約の相手方は、城陽市に事業所を構える創園建設株式会社である。

工事施工場所は精華南中学校の敷地内で、中学校の南校舎について165㎡の改修を行う。

改修内容は、建築工事としては、トイレ湿式から乾式への変更を行うため、天井、壁、床の改修、トイレブースの改修等を行う。

電気設備工事としては、照明器具を蛍光灯からLED照明に、また、電灯用スイッチを自動点滅スイッチに改修を行う。

機械設備工事としては、設備の更新や和式便所から洋式便所への変更を行うため、給排水管の更新、小便器の自動洗浄化、大便器の洋式化、洗面器の自動水洗化を行う。

電子入札公告日が令和5年4月4日、電子入札開札日が令和5年5月2日であった。

工期については、議決日の翌日から令和5年12月8日までを設定している。

入札参加申請業者は落札者含めて2社だった。

予定価格は8,366万6,000円で、予定金額に対する請負率は95.18%だった。

松下委員 予定価格、最低制限価格とは、それぞれどういうものか。

学校教育課担当課長 予定価格とは町が設計して算出したもので、最低制限価格  
(施設担当) とは、国が定めた基準によって算出したものである。契約に  
ついては、予定価格と最低制限価格の間に金額を入れた中で  
最も安価な業者が落札者となる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第21号 精華町立精北小学校給食室食器食缶洗浄機の取得について

教育部長 【提案説明】

取得の目的は、精華町立精北小学校食器食缶洗浄機で、取得価格は1,001万円である。

取得の相手方は、京都市に事業所を構える三和厨房株式会社である。

食器食缶洗浄機1台及び既設機器の撤去、廃棄を行うもので、設計図書の交付日が令和5年4月7日、入札日が令和5年4月28日だった。

納期は令和6年3月31日までを設定している。

入札参加申請業者は落札者含めて3社だった。

予定価格は1,386万円で、予定価格に対する落札率は、72.2%だった。

新司委員 老朽化した洗浄器はいつ購入したものか。

学校教育課担当課長 平成13年に精北小学校の大規模改修工事を実施した際に、  
(施設担当) 給食室の機器類全てを更新しており、約22年ほど経ったが、  
この洗浄器がどうしても故障等が多くなり、メーカーの部品  
保有期間が過ぎて主要な部品の修繕が不可能となったので、  
今回、更新するものである。

松下委員 給食に関わってはウイルス混入の問題が全国的にも言われて  
いる中で、こういう形で更新してもらうのは非常にあり  
がたいことだが、更新が必要となる年数に決まりがあるの  
か。また、他の小学校の状況はどうか。

学校教育課担当課長 更新の年数に決まりはない。故障した際には基本的にまず  
(施設担当) 修繕を試みて、修繕できるものは修繕してそのまま使うよう



にしている。しかし、機械によっては部品等がメーカーにも残っていないものもあるので、その場合は今回のように更新する、そういった形で方針として整理している。

メーカー等は約10年しか部品を保有していないので、主要な部品が壊れてしまうと修繕は難しいが、その他の細かい部品については代替品で代用ができる場合もあるので、なるべく修繕できるものは修繕して使用するようになっている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第22号 精華町防災食育センター新築工事（建築工事）工事請負契約変更の専決処分の報告について

議案第23号 精華町防災食育センター新築工事（電気設備工事）工事請負契約変更の専決処分の報告について

議案第24号 精華町防災食育センター新築工事（機械設備工事）工事請負契約変更の専決処分の報告について

教 育 部 長 【提案説明】

議案第22号から議案第24号までの3議案について、いずれも精華町防災食育センター新築工事に関する工事請負契約変更の精算に関する専決処分の報告であるため、一括して提案させていただく。

本議案の3件について、工事請負契約変更の専決処分を令和5年5月17日に行った。

1つ目の議案、「議案第22号 精華町防災食育センター新築工事（建築工事）工事請負契約変更の専決処分の報告について」の工事変更概要と変更理由だが、1点目は、配送車が容易に作業できるようにプラットホームを追加したこと。2点目は、雑菌等が発生しやすい下処理室の壁材をステンレスに変更したこと。3点目は、調理作業がスムーズに進められるように一部建具の仕様を変更したこと。最後に4点目は、工事中の第三者の事故防止のため、搬入車両等が多い時の交通整理員の増員や、搬入車両等の泥の持ち出し防止による清

掃員の追加を行ったこと。以上4点である。

契約金額について、今回の変更、追加によって943万6,900円の増額となり、これまでの契約金額に増額分を加えて、変更後契約額が5億79万5,900円となった。

2つ目の議案、「議案第23号 精華町防災食育センター新築工事（電気設備工事）工事請負契約変更の専決処分の報告について」の工事変更概要と変更理由だが、1点目は、1階の厨房機器等に送る電気の維持管理を容易にするため、配線盤を追加したこと。2点目は、建物管理を容易にするため総合盤を変更したこと。最後に3点目は、感染症対策のより一層の充実のため、開錠装置をテンキー式から顔認証式に変更したこと。以上3点である。

契約金額について、今回の変更、追加によって688万1,600円の増額となり、これまでの契約金額に増額分を加えて、変更後契約額が2億4,642万2,000円となった。

3つ目の議案、「議案第24号 精華町防災食育センター新築工事（機械設備工事）工事請負契約変更の専決処分の報告について」の工事変更概要と変更理由だが、1点目は、浄化槽設備の骨組みの工事において、建設発生土が当初設計で見込んでいた土量より数量が多くなったため変更したこと。2点目は、当初建設発生土の処分地を城陽山砂利公社としていたが、公社側が受入れを停止したため、処分地を民間処分地に変更したことによって処分単価が増加したこと。以上2点である。

契約金額について、今回の変更、追加によって462万2,200円の増額となり、これまでの契約金額に増額分を加えて、変更後契約額が4億4,251万2,400円となった。

最後に、以上の3議案については、6月7日に開会予定の町議会定例会6月会議で専決処分の報告を行い、議会の承認を求める予定としている。

（採決 ー 全員挙手により原案どおり決定）

## (5) 事務局からの諸報告

### 教育部長 1 令和4年度の教職員の時間外勤務の状況について

本町教育委員会では、令和2年6月に精華町立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針を制定し、段階的目標を設定する中で教員の働き方改革に取り組んできた。計画どおりに取組が進んでいるとまでは言えず、まだまだ課題も多い状況ではあるが、今回、令和4年度の教職員の時間外勤務の状況を取りまとめたので概要を報告する。

まず、小学校と中学校の月別平均時間外勤務時間については、小中学校共、大きな差はない状況ではあるが、精華南中学校では時間外勤務がやや減少している状況が見られる。超過勤務時間の最高の時間数と、過労死ラインとされている月80時間を超えて時間外勤務をしている職員の人数、割合については、小学校では最高の時間数について100時間から150時間で、80時間超の人数、割合についても4月と6月で10%を超えている状況にあるが、全体としては大きな割合は占めていない。

一方、中学校においては、昨年度より改善傾向にはあるが、最高時間で200時間を超えている月が1か月ある。なお、昨年度は200時間超の月が4か月ほどあった。しかし、200時間に迫る月が2か月あるので楽観視はできない。また、80時間超えの人数の割合も50%程度の月が3か月あるが、その他の月は概ね30%から40%まで落ちてきた。昨年度は、ほぼ全ての月で50%程度を占めていたので、ある程度は改善していると言えるだろう。

以上のように、中学校において依然として高水準の時間外勤務が常態化している状況だが、少しずつ改善に向かっている状況である。

小学校においては、前年度と比較して全ての月において時間外勤務が減少している。また、中学校においても、年間平均がわずかに減少し、大半の月において前年度を下回

っている。

コロナ禍においても少しずつ学校行事の復元に取り組んでいる。学校現場では行事の精選、実施方法の簡素化などの工夫によって教職員の時間的な拘束が少しずつ緩和されているような状況と考えている。

続いて、時間外勤務がどの時間帯で生じているかを分析すると、中学校においては、部活動の地域移行にどのように取り組んでいくかの検討に着手したが、現状においては、平日深夜、土日祝日の勤務を最小限、最低限に抑えていくことが必要と考えており、小学校においても17時から22時、夕方から夜間の時間帯の時間外勤務をどのように縮減していくかが課題となっている。

教職員の働き方改革については、今年度の当初から時間外の留守電対応の時間を30分繰り上げて18時に変更したが、安全衛生委員会においても定期的に議論しており、また、産業医も大きな関心を持っておられ、学校巡視の機会などを捉えて、時間外勤務の多い教職員との面談の機会を持つなどの取組に努めていただいている。各校の管理職に対しては、今年度の年度始め、4月12日の校長会において教職員の総実勤務時間の短縮について、管理職が果たすべき責任と役割について再徹底を図った。4月20日の教頭会では、産業医を講師として労働安全法令や現場で果たすべき役割などについて研修を実施した。

また、6月21日に予定している第2回教頭会においては、私が講師として、学校現場の安全衛生推進者である教頭が理解しているべき労働安全衛生法など関連法令について、2回目の研修を実施する。

今後も繰り返し研修を実施しながら、管理職の意識改革にも取り組んでいきたいと考えている。引き続き、近隣市町の取組状況なども参考にしながら、精力的に取り組んでいきたい。

教育部長 2 ChatGPT等の生成AIの学校現場での利用に向けた今後の対策、対応について

本件については、先月の教育委員会会議において井上委員から発言があったが、文部科学省から学校現場の利用に向けた今後の対応について事務連絡があったため報告する。

ChatGPT等の生成AIの学校現場の利用に向けた今後の対応についてだが、まず基本認識として、批判的思考力や想像性への影響、個人情報や著作権保護の観点など、様々な議論や懸念があるということ。一方で、学習指導要領では、学習の基盤となる資質や能力として情報活用能力を位置づけており、新たな技術である生成AIをどのように使いこなすかという視点や、自分の考えを形成するのに生かすという視点も重要であるとされている。

今後、文部科学省としては学識経験者や現場の教員のヒアリング、政府のAI戦略チームやAI戦略会議などを経て、さらに、政府全体の議論も踏まえて、夏前を目途にガイドラインを公表することとしている。

また、新聞報道では、政府のAI戦略会議が5月26日に開催され、生成AIの利用によって懸念されるリスクなどをまとめた論点整理が示され、今後迅速に政府などが対応の枠組みを検討すると報じられている。本町教育委員会事務局としても、情報収集に精力的に取り組み、的確な対応に努めていきたいと考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象はゼロ件。

不登校は11人。

(2) 中学校

4月の問題事象は1件で、暴力事象であった。

中学校1年生の男子のトラブルで、からかわれたほうが腹を立てて、教師に制止されながらも手を出したというもの。

普段からのからかいの事象も含めて双方の課題の指導をし、両者の謝罪会で収束している。保護者を巻き込んだの解決にしたと聞いている。

不登校は30人。

#### 総括指導主事 2 重災害事故報告について

精華西中学校の自転車通学者同士が下校時、精華大通りで接触して転倒し、骨折する事故があった。双方の不注意によるものと報告を受けている。

#### 総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

令和4年度の山城教育局管内の問題事象件数に関しては、管内の小学校77校で計416件、中学校35校で計688件あった。その内、暴力事象については、小学校が174件、中学校が213件だった。これを1,000人当たりの発生件数で見ると、小学校では6件、中学校では14.8件となり、精華町では前年度、小学校では2件、中学校では10件となっていたので、件数的には本町は特に小学校で低い数値となっている。

長期欠席については、3月と4月を比較すると、小学校は12名の不登校児童のうち、6年生2名が3月で卒業したので、4月については11名となった。2名のうちの1名は、中学校で4月の3日以上欠席には上がっていなかったため、登校できている状況である。なお、小学校1年生の不登校児童はゼロである。

中学校では、3月時点の不登校生徒数49名のうち、20名が卒業し、4月については30名となった。中学校1年生の不登校生徒は1名。これは小学校からの継続で、2名卒業した内の1名が4月についても上がっている。5月以降の状況を注視していきたいと考えている。

また、不登校児童生徒の増加に伴って進路状況の変化を見直すと、通信制への進学者が増えている状況がある。

今後も引き続き家庭との連携を取りながら、個別、丁寧に各校で取り組んでいきたい。

総括指導主事 4 修学旅行、林間学習の実施状況について

精華南中学校が長崎方面に、精華中学校が沖縄方面にそれぞれ2泊3日の修学旅行を実施した。

また、精北小学校、川西小学校、山田荘小学校、精華台小学校が伊勢方面に1泊2日の修学旅行を実施した。

修学旅行については、残る精華西中学校が6月に、東光小学校が9月に実施する予定である。

今回はインフルエンザの児童生徒が多く、精華中学校ではインフルエンザで当日参加できなかった生徒が数名いた。

また、精華台小学校では到着後に発熱し、途中で帰らなければならなかった生徒が1名いた。

なお、精華南中学校、山田荘小学校に関しては欠席なし、発熱なしという形で終えることができた。

小学校の林間学習については、本日東光小学校が実施しており、残りの小学校は全て6月に実施される計画となっている。

総括指導主事 5 相楽地方中学校春季大会の結果について

団体戦15種目中の9種目において町立中学校が優勝または準優勝の成績を収め、また、個人においては11種目中の10種目でベスト4に入賞し、多くの生徒たちが活躍している。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目、第1回社会教育委員会議を本日も行った。委員12名のうち11名に出席いただいた。

2点目、5月30日に、精華町地域で子どもを育てる連絡協議会を開催する。松下委員に出席をお願いしている。この会議はコロナの関係で3年ほど対面での開催ができておら

ず、書面会議としていたので、4年ぶりの通常開催となる。

3点目、精華まなび体験教室の開講について、コロナ禍で休止していた事業だが、京都府が行う放課後の子どもの居場所づくりにつながる「京の学び教室」という事業があり、これに沿って地域コーディネーターとボランティアの協力を得ながら、精華町でもまなび体験教室を再開するもの。小学校区を単位として、各小学校でまずは学期ごとに1回ずつ実施する計画をしており、6月21日の川西小学校を皮切りにスタートする予定である。子どもたちの体験活動、学習活動に合わせて、地域の協力によって子どもたちの安全安心な居場所づくりと地域のつながりや活性化を図る事業となっている。

4点目、精華町青少年健全育成協議会の総会を6月22日に開催する。こちらも松下委員に出席いただく予定である。

#### 【委員からのご意見】

井上委員 学校別の時間外勤務の分析結果について説明があったが、これを見て学校の働き方改革をさらに進めてほしいと思っている。管理職への労働安全衛生法等の指導なども、部長自らが行うことで、非常に分かりやすいのではないかなと思う。そして、留守電への切換えを18時に繰上げたということだが、学校現場主体で進めていくことがなかなか難しい取組を教育委員会主導でしっかりやってもらっていることは本当に評価したい。今年の転入者の辞令交付式の際、教育長が挨拶の中で、一人一人の教員にワーク・ライフ・バランスを考えて働いて欲しい、精華町としては働きやすい職場に全力を尽くすとおっしゃった。私も非常に感銘を受けたので、今後その方向で進めてもらえたらと思う。

高岡委員 学校別の時間外勤務の内訳で5小学校で土日祝の時間数がほぼゼロに近い状態なのだが、東光小学校のみ少し土日祝日の時間数が多いのは、吹奏楽アンサンブルクラブの練習によるものか。



教 育 部 長 東光小学校についてはその部分もある。しかし、学校には伝えているが、実際には、個別に内容確認はしていないものの、出勤記録を付けずに出勤している先生がいるのではないかと考えている。そのため、数値としては実際より少なめに出ているのではないかと思われ、今年度からはもう少し実態を正確に捉えた数字で報告するため、可能な限り正確な調査をして統計化し、対策を講じる形で進めたいと思う。

#### (6) 後援関係

4月から5月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数11件、すべて生涯学習課関係となっており、社会教育係の担当が9件、社会体育係の担当が2件となっている。

#### (7) 6月の行事予定

主なものを紹介させていただくと、6月5日に陸上交歓記録会が開催されるが、この間、同大会はコロナの関係で各校での個別開催として規模縮小していたため、数年ぶりの通常開催となる。

6月29日、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催され、教育長と委員の皆さんに参加いただく予定である。

#### 【委員からのご意見】

松 下 委 員 学習指導要領の関係で、先日、新聞報道があったが、これまで国は中学校3年生の英語において2020年度末までに英検3級の取得50%を目標としていた。去年の12月の調査結果では国が49%、京都府が44.7%だったはずだが、ここで言う英検3級とは、英検3級そのものを受験して合格した子どもと、英語の先生が英検3級程度の学力を有すると認めた子どもの合算で、国も京都府も目標には到達していないという結果だった。滋賀県は目標に近い49.8%で、全国でも学力が高いと言われている北陸が90%近い数字を出したこともあるのだが、精華町では、

昨年度の調査結果は何%だったのだろうか。

2年前から現行の学習指導要領に基づく教育が行われているが、その中で英語の授業については英語で行うことが基本であると記載されているのだが、残念ながら毎年、学校を見学させていただいて、それらしきものが見当たらない状況がある中で、今後、どのようにしていけば良いのか。今回、G7で岸田首相が外国の方と英語で通訳なしで話されるなど、英語は非常に大事な言語になっていると思う。精華町教育委員会としてどのように指導し、どのような方策を用いるのか、もし何か方向性があれば教えて欲しい。

また、働き方改革の関係では、5月22日に永岡文部科学大臣が中央教育審議会に、質の高い教員を確保するための総合的な方策の検討を諮問したことに注目している。どうすれば先生を集めることができるのか。質の高い、という条件を付けるとさらに難易度は上がるだろう。現在の中央教育審議会の会長は京都出身で、堀川高校の校長をされていた荒瀬克己氏だが、彼が中央教育審議会の会長になったことで、昔から強かった京都と国との関係が更に強くなるのではと思う。そういった中で中央教育審議会がどのような答申を出すのか、注視していく必要があると思う。

総括指導主事      ご質問の英検3級程度の生徒数のパーセンテージについては、本日データを持ち合わせていないので確認し、後日報告させていただきます。

教 育 部 長      オールイングリッシュ授業については、現在、すべての教員が実施できる状況にはないので、それをALT、外国語指導助手で補うことができれば良いが、全ての授業に配置できるほどの予算は確保できていない。これをもう少し充実させて授業の中に組み込んでいくことなどが必要であり、現状では、まだまだ課題が多いという認識である。

井 上 委 員      私は、オールイングリッシュで授業を行えば当然英語の学力は上がるものと思い込んでいたが、それが必ずしも英語の学力向上につながる訳ではないという論文も最近の研究

成果で出ているので、オールイングリッシュに固執する必要はないのかも知れない。過去に京都府教育庁が英語教師にTOEICを受けさせ、何点以上を合格にするという施策をやったが、多くの教師が合格点に達しなかったということがあった。公立中学校の英語教師の授業力がその当時からどれだけ向上しているかは分からないが、教師の指導力を伸ばすことが重要ではないかと思っている。

松 下 委 員 オールイングリッシュの取組は、小学校では大変良くできており、英語が専門ではない先生が英語で授業している状況がある。なぜそれができるのかと言うと、これは組織の問題で、小学校は学級担任制で、教科担任制ではないことから、学校全体で取り組もうという意識が高い。これは英語に限らず、小学校は、教科の研究をする時は皆で一斉に研究したり、勉強したりするのだが、中学校は、英語や理科、数学といった専門性があるので、学校全体でその機運が上がらない。授業参観すると、小学校は英語で授業しているにもかかわらず、中学校は日本語でやっている。

誰も本当に100%英語で授業するということは思っていないと思うし、現実としては不可能である。英語での教育を謳う私立校ですら、100%英語で話していると思っても、録画したものを確認してみると実際には60%から70%ぐらいであった。そのような実態だから、教師の意識としてはほとんど英語で授業しようという位でないと、この問題は解決しないだろうし、これは早急に対策していかねばならない課題と私は思っている。世界情勢だけでなく日本の情勢を見ても、英語を話せる人は増えているし、子どもたちの将来、未来にもつながっていくことになると感じるので、ぜひ何らかの方法で取り組んでいただけたらありがたい。

川 村 教 育 長 オールイングリッシュに当たっている先生方の意見を聞くと、オールイングリッシュに価値あり、これはやるべきだ、という意識を共通に持っているとは言えないと感じている。井上委員がおっしゃったように、効果に対して確信を持っていないこと

があるのではないかと思う。文部科学省はやろうと言っているのだが、どうやら現場の先生方の意識はそこまでではない。そして、先生方自身が全部英語で進めるということについて自信がないとも聞いたことがある。また、校長先生は、たとえ英語を教科としてきた校長であっても、全部英語で授業せよという指示を出せないと言う。おそらく担当教員に強烈な負担を与えてしまうし、反発もあるだろうという判断である。これらの状況から、私も積極的に推進していく考えに至っていない。

教師によっては、授業を見ていたら全部英語に切り換えても十分対応できそうな先生もいる一方、厳しいだろうという先生もいるので、その中でどうしたら良いのか、果たして何が正解なのか、現時点では分からない。

松 下 委 員      私が10数年前に現職だった時、初めて府立高校において英語で授業しようという試みが導入された。導入の1年目か2年目に幾つかの高校を見学させてもらったら、非常に厳しい状況であった。先生よりも子どものほうが厳しく、何をやっているのか分からないという状況で、子どもの半数が居眠りしているような状況だった。ところが、その後も根気よく続けることによって少しずつ子どもたちが慣れていった。やはり、教育とはそういったものではないかと思う。何年英語を学習していても、文法的には強いが英語を話さない、書けないということではいけないのではないか。

今回の文部科学省の端末を使った英語のテストもそうだが、おそらく、今後は全国学力・学習状況調査でも質問に対して英語で答えなければならない問題がもっと出てくるだろう。世の中は英語に使う機会の増加を求めており、誰も反対をしていないと言える。その中で、精華町だけが学習指導要領と違う対応をしているのは、私は正直疑問に思う。

川 村 教 育 長      松下委員の意見としては、現場にオールイングリッシュ授業の実施を求めていくことが望ましいということだろうか。

松 下 委 員 学 習 指 導 要 領 の 中 に 明 記 さ れ て お り 、 国 が 方 向 性 と し て 出  
し て い る の だ か ら 、 そ れ を や ら な い と い う の は 少 し い か が  
な も の か と 、 一 般 的 に 考 え て 思 う 。

川 村 教 育 長 承 知 し た 。 こ の 件 に つ い て は 、 学 校 と も 意 見 交 換 等 し な が  
ら 状 況 把 握 と 方 向 性 が 出 せ る か ど う か 、 こ れ か ら 考 え て い き  
た い と 思 う 。

#### ( 8 ) 閉 会

教 育 長 が 第 5 回 教 育 委 員 会 の 閉 会 を 宣 言 。